

鹿屋市制施行20周年記念

「かのや夏祭りフォトコンテスト2025」実施要項

1 応募（投稿）資格

どなたでも可（プロ・アマ問わない）。ただし、国内在住者に限る。
※18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。

2 応募（投稿）期間／締切

令和7年8月1日（金）～令和7年8月11日（月・祝）23：59まで

3 撮影場所

鹿屋市全域

4 応募（投稿）方法

- (1) Instagramアプリをダウンロード
- (2) かのや夏祭り公式Instagram「@kanoyasummerfestival」をフォロー
- (3) ハッシュタグ「#ksfフォトコン2025」または「#ksfphotocon2025」で投稿

※ハッシュタグのない投稿は無効となります。

(4) 必要事項を投稿欄へ記載

A 作品名

B 確認事項1

人物が被写体の場合、被写体となる方へ撮影の承諾を得ている。

C 確認事項2

私有地等からの撮影となった場合、管理者・所有者等に立入による撮影の確認や承諾を得ている。

※上記、確認事項について「承諾済」または「該当しない」を投稿欄へ記載して下さい。

(例1) 公共エリアからの撮影の場合

A「@@@@@」 B承諾済 C該当しない

(例2) 私有地からの撮影で所有者の承諾を得ている場合

A「@@@@@」 B承諾済 C承諾済

※上記、確認事項について「承認済」または「該当しない」であれば、過去の写真でも応募（投稿）可能です。

5 賞

- (1) 最優秀賞1点 鹿屋市特産品30,000円分
- (2) 優秀賞2点 鹿屋市特産品10,000円分

- (3) 入選 5点 鹿屋市特産品5,000円分
 - (4) 特別賞数点 鹿屋市特産品10,000円分
- ※賞品の発送先は国内に限ります。

6 結果発表

令和7年9月頃入賞者へ通知予定

※入賞者にはかのや夏祭り公式Instagramからのダイレクトメッセージで通知し、賞品の送り先等についてお伺いします。

※ダイレクトメッセージでの連絡が取れない場合、賞品が発送できない場合があります。

【入賞作品掲載等】

かのや夏祭りHP及びSNS、市HP等

7 審査

かのや夏祭りフォトコンテスト審査委員会（かのや夏祭り実行委員会企画運営委員会内）

8 応募上の注意

- (1) 作品は本人が撮影した未発表のものであることとします。
- (2) 1人5点まで応募（投稿）可能です。
- (3) 作品の著作権は撮影者に帰属します。
- (4) 主催者は応募作品を無償で優先的に使用する権利を保有するものとし、展示・印刷物・ホームページ・SNS、その他のPR等に利用する場合があります。その際、展示等において応募者のInstagramアカウント名を表示する場合があります。
- (5) 入賞者はダイレクトメッセージ等でお知らせする方法によりデータを提出して下さい。
- (6) 人物が被写体の場合、肖像権の侵害等の責任について主催者は一切負いません。撮影時に必ず承諾を得た上で応募して下さい。
- (7) 私有地等からの撮影となった場合、管理者・所有者等に立入による撮影の承諾を得た上で応募して下さい。（公共エリアや一般開放されているエリアからの撮影は管理者等へ確認の必要はありません）
- (8) 応募（投稿）に係るインターネット接続料、通信料等の諸経費は応募者の負担とします。また、スマートフォンやタブレット、パソコン等の機種及び使用状況、通信環境等の理由により応募できない場合があります。
- (9) Instagramに関する操作や各端末による操作方法に関するお問い合わせについてはご対応できません。
- (10) 個人情報①応募等に関する問合せ②入賞に関する通知③主催者による入賞作品紹介・広報活動以外に同意なく第三者へ開示しません。
- (11) 合成写真、複製写真、AIによる生成画像の応募はできません。
- (12) 結果のみ発表することとし、審査員名や審査の過程、得点などは公表し

ません。

- (13) 応募に当たっては上記注意事項にすべて同意したこととし、違反が確認されて際は入賞後であっても賞を取り消す場合があります。